

令和元年度第4回安城市子ども・子育て会議資料

安城市公立保育所等経営審議会 審議経過報告

令和2年2月21日(金)

子育て健康部 保育課

安城市公立保育所等経営審議会 審議経過報告

本日の内容

(1) 審議会の設置目的

(2) 各回の審議内容と経過

(3) 民間手法を活用した保育園等の運営(案)

審議会の設置目的

設置目的

《財政負担の増加》

- ・ 低年齢児を中心とした保育ニーズの増加
- ・ 幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～）



幼児教育・保育を**持続的に提供**するために
公立園の**経営のあり方**を審議



各回の審議内容と経過

第1回 令和元年12月9日

- ・ 審議会の目的
- ・ 安城市保育園等の運営状況及び特色
- ・ 幼児教育・保育の無償化の概要と本市への影響
- ・ 民間手法導入による財政的効果

第2回 令和元年12月25日

- ・ 民間手法の他市事例
- ・ 民間手法とメリット及び課題
- ・ 民間手法を活用した保育園等の運営について（案）

第3回 令和2年1月27日

- ・ 民間手法を活用した保育園等の運営について（案）



承認

各回の審議内容と経過

第4回 令和2年2月14日

- ・ 答申案について

第5回 令和2年3月27日（予定）

- ・ 答申（予定）



《安城市の方針を決定》

- ・ 安城市保育園・幼稚園運営方針の改訂
- ・ 民間手法の導入へ

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆基本方針 (民間手法の導入)

○ 保育環境を変えないこと

民間移管に対する保護者の**最大の不安要素**

- ① 先生が代わること
- ② 園の運営方針が変わること

➡ **子どもへの影響**

○ 地域における多面的な役割の継承

- ① 地域の拠点的作用
- ② 子育て支援を推進する役割
- ③ 人材育成、保育の質の向上に努める役割

○ 無償化に伴う負担増に対し即効性があること

無償化に伴う本市の負担増：**約3.9億円/年**

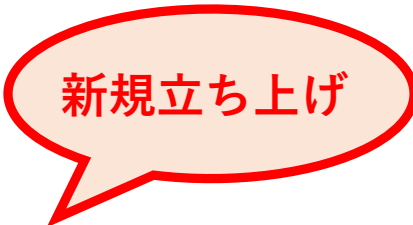
⇒ **必要な数を一度に移管**

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆民間移管の手法 (案)

1 民間移管方式

公私連携型事業団方式



新規立ち上げ

2 運営主体

『社会福祉法人安城市社会福祉事業団 (仮称) 』

3 民間移管の規模

市内公立27園 (保育園:23園、こども園:2園、幼稚園:2園) の内

⇒ 概ね**半数程度**

なお、幼稚園を民間移管する場合は、こども園へ移行する。

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆民間移管の手法 (案)

4 運営体制

- ・ 事業団に保育士（市職員）を**派遣**
派遣期間：原則3年以内（最大5年）
- ・ 事業団に事務局を設置 ⇒ 職員を**派遣**し運営

公益的法人への派遣法及び派遣条例に基づく

5 施設・設備等

- ・ 保育施設（土地・建物）は事業団へ**無償貸付**

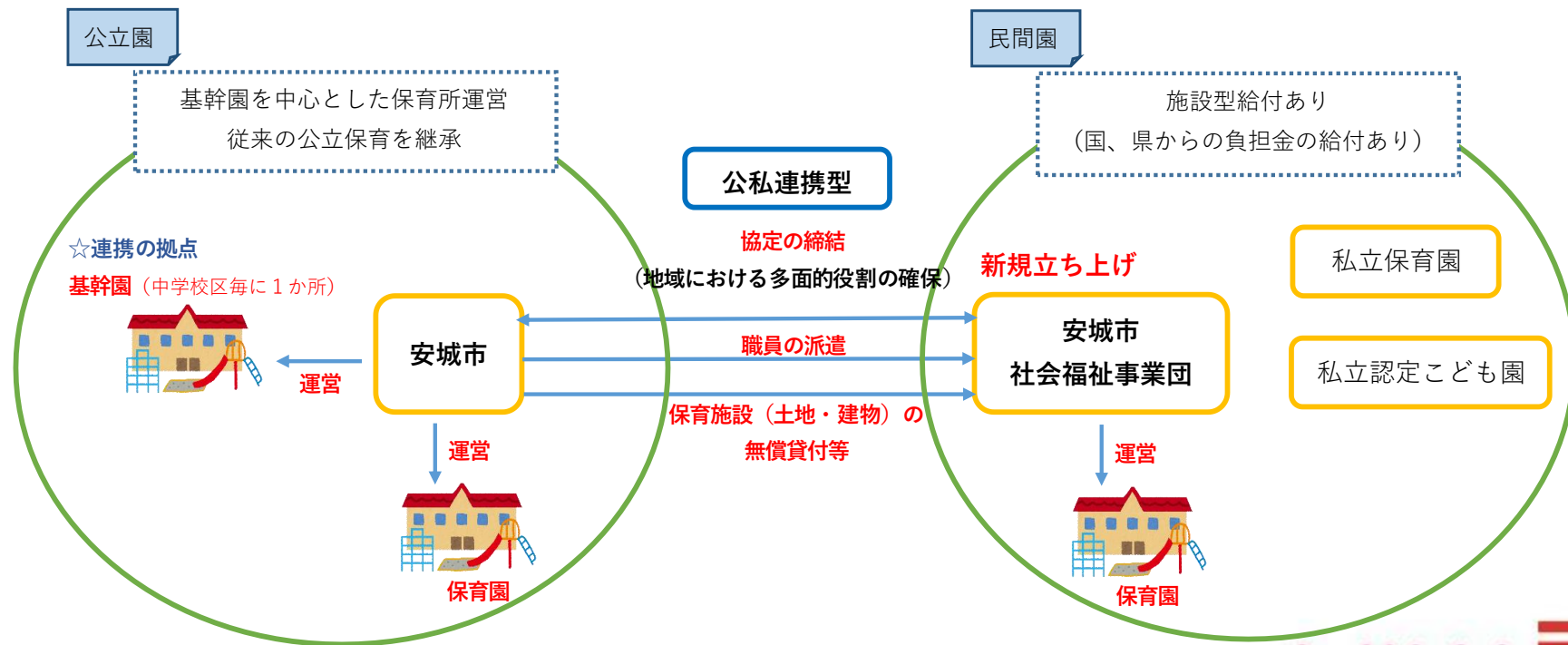
公私連携型（協定の締結）

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

○社会福祉事業団の設立及び移管による『一部公立園の民間移管』

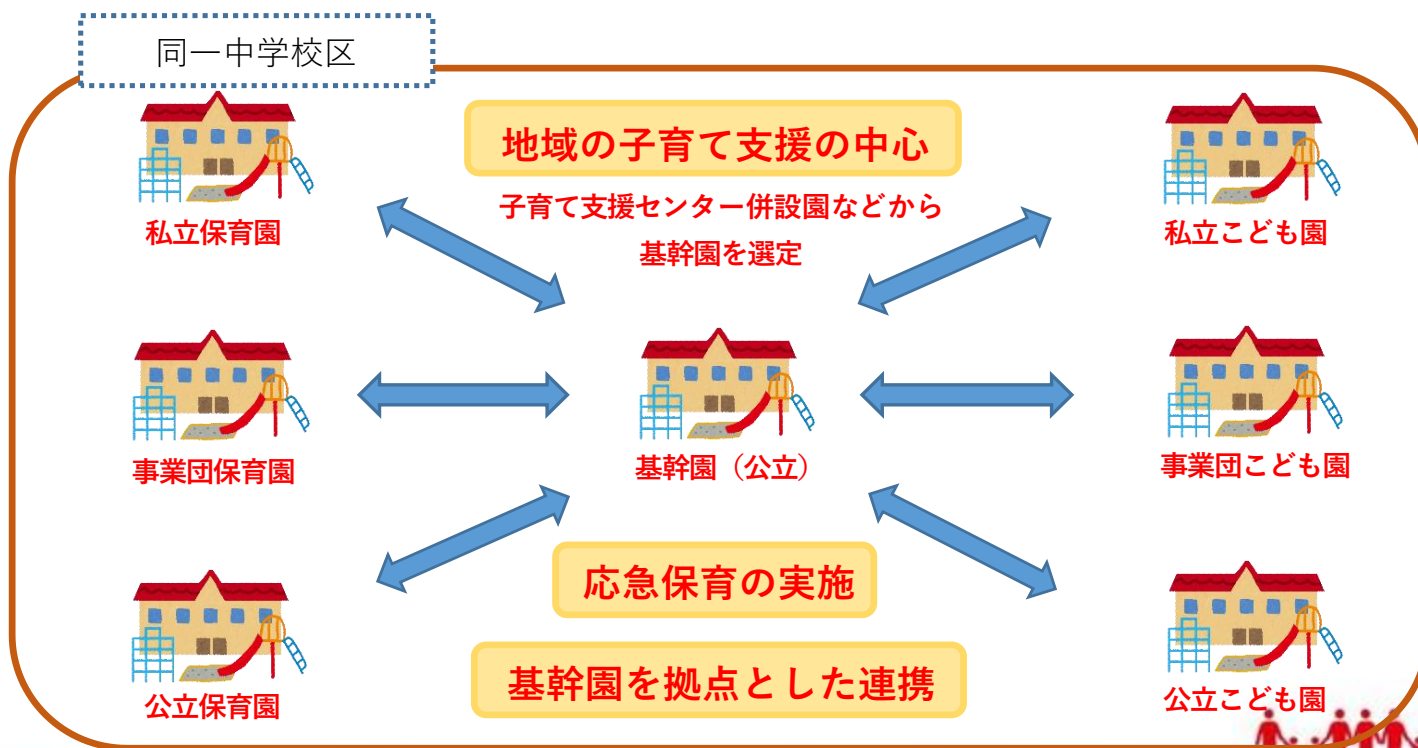
【概要図】



民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

- 地域の**子育て支援の中心**、災害時における**応急保育(※)の実施園**、同一中学校区内の**各園の連携の拠点**として、中学校区毎に**基幹園**を設置
- ※災害発生時に通常保育再開まで実施する子どもの預かり



民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆基幹園の役割（連携の拠点）

○『保育の質』向上に向けた研修体制の拡充

- ・ 公立・民間の**合同研修会**の実施
- ・ **公開保育(公立・民間合同)**を基幹園が中心となって実施

○地域の課題・実情に合わせた保育実践

- ・ **地域ニーズ**の把握、情報発信、情報共有と意見交換
⇒ **保育施策**への反映、**保育実践**へ

○行政機関との連携強化に向けた取り組み

- ・ 学校・保健センター等との連携 ⇒ **包括的な支援（子・家庭）**
- ・ 市災害対策本部との連携 ⇒ **応急保育の実施(大規模災害時)**
- ・ 情報が集まりやすいという公共の利点 ⇒ **情報発信・共有**



安城市公立保育所等経営審議会 審議経過報告

～今後について～

答申（予定） 第5回審議会 令和2年3月27日（予定）

《安城市の方針を決定》

安城市保育園・幼稚園
運営方針の**改訂**

民間手法導入へ
向けての準備

- ・ 令和2年度第1回
子ども・子育て会議で報告予定

- ・ 議会への説明
- ・ 保育士、在園児の保護者への説明
- ・ 社会福祉事業団設立準備

 **つながる。はじまる。安城**
健幸[けんさち]のまち、